

I 教育目標

「質実剛健」の気風を継承し、校訓「正しく、強く、明るく」を基に、「文武両道」を目指し、地域社会や国際社会に貢献できる、調和のとれた創造的な人間を育成する。

II 重点目標

生徒一人ひとりの自立（自分の力を発揮して人の役に立つ人間になること）に向かって、未来起点の思考と日常の凡事の徹底により、高校生活（学習、部活動、学校行事等）を通して、3つの資質・能力（自己有用感、視野の広さ、主体性）を、生徒一人ひとりが自ら育むように、教職員、保護者、同窓会、地域等が連携し、皆で支援する。

III 具体的目標と全体の取組

1 基本的な生活習慣の確立と人権文化の推進

- (1) 清々しい挨拶、品位ある身だしなみ 及び 正しい言葉遣いの習慣化
- (2) 心身の健康管理、清掃の励行 及び 規則正しい生活習慣の確立
- (3) 自他を尊重する心や態度、規範意識 及び 人権意識の向上
- (4) 学級・学年・部活動等におけるいじめを生まない集団作り

2 特別活動、部活動等への主体的な取組及びリーダーの育成

- (1) 学校行事、HR活動 及び 生徒会活動における主体的な運営
- (2) 探究活動を軸とした社会貢献及び地域の方々との共働体験の推奨
- (3) 部活動を通じた人間性、自主性・社会性 及び 個性・能力の伸長
- (4) コロナ禍においても可能な国際交流の手段の工夫を通じた国際社会で活躍できるリーダーの育成

3 開かれた学校づくり、安心・安全な学校づくりの推進

- (1) 土曜授業公開（学校説明会）の工夫、ホームページ、学校案内等による積極的な情報発信
- (2) 防災教育、交通安全教育の推進 及び 危機管理体制の充実
- (3) 学校評議員・SSH運営指導委員等による学校評価の有効活用による、実効性のあるPDCAサイクルの確立
- (4) P T A、同窓会等関係諸団体との連携による教育活動の推進

4 確かな学力の育成、学力保障の推進

- (1) 教育課程、学習評価法等の継続的検証による教育活動のさらなる充実
- (2) 大学入試問題の研究に基づくシラバスの改訂と活用、各教科担当教員の連携・協力による組織的な学習指導の徹底
- (3) 学習実態の把握、生徒面談、部活動ガイドラインの遵守等、家庭学習時間の確保のための学年・担任及び部活動顧問の連携による支援
- (4) 授業改善の推進による魅力ある授業の実践及び授業公開・授業研究・授業アンケートによる点検
- (5) 読書の習慣化 及び 情報・学習センターとしての図書館の積極的な利用

5 これからの時代を生き抜く人材の育成

- (1) SSH活動（探究活動）を核とした解決困難な課題に立ち向かうことのできる人材の育成
- (2) 一人一台端末を用いた効果的な学習に向けての検討
- (3) 英語4技能の育成、読解力・思考力・判断力・表現力の養成及び学習履歴の蓄積等による新しい大学入試への対応
- (4) コロナ禍においても可能な国際交流の手段の工夫を通じた国際社会で活躍できるリーダーの育成【再掲】

6 キャリア教育、進路指導

- (1) 入学時初期指導の充実・徹底 及び 3年間を見通したキャリア教育の実施
- (2) 課外学習、勉強合宿、模擬試験等の円滑な運営 及び 進路指導体制の確立
- (3) 生徒、保護者への進路情報の提供 及び 進路面接の充実
- (4) 探究活動を通じた将来的に地域に貢献する人材の育成 及び 主権者教育・消費者教育の充実

7 科学探究科の指導の充実と第3期指定に向けての対応

- (1) 中間評価で指摘された事項を反映させた第2期ISEPの更なる充実
- (2) 課題研究の充実 及び 理数科研究発表会、科学技術コンテスト等への積極的な参加
- (3) 静岡市との連携強化による市への貢献・適切な評価法の開発等、中間評価に関わる対応の充実
- (4) 研修を通じた担当の指導力向上並びに少人数・習熟度別指導（理・数・英）の工夫による指導体制の強化

8 職員集団の組織性・協働性の向上と各職員の「主体性・視野の広さ・自己有用感」の醸成

- (1) 学年主任、教科主任、分掌主任、教科リーダー等のリーダーシップ、各所属職員によるフォローシップ、アサーティブな職員関係による「チーム市高」としての組織的・協働的な教育活動の推進
- (2) 職員研修のさらなる充実による、職員の視野の広さの醸成及び学校改善の円滑な遂行
- (3) 職員のワークライフバランスの向上
- (4) 業務改善チームによる、職員の学校改善への主体的取組の向上

(補足)

※スクール・ミッションについては、令和4年度中に改訂する静岡市教育振興基本計画を踏まえて再定義することとなった。

I 教育目標 令和3年度に同じ

II 重点目標 令和3年度に同じ

この重点目標に市高の方向性が込められている。第二期SSHの考え方、新しい学習指導要領の方向性とも合致している。

III 具体的目標と全体の取組

1 基本的な生活習慣の確立と人権文化の推進 令和2年度に同じ

○令和2年度に新たに項目立てした「人権文化の推進」については、令和4年度も継続。生徒たちに人権文化が根付くためには更なる取組が必要。学級・学年・各教科・部活動等、あらゆる場面を活用し、規範意識や人権意識の向上に力を注ぐとともに、全校集会や学年集会等の講話を通し、人権教育の機会を創出する。加えて教員自身の人権意識の更なる向上が求められる。教員自身の言動は勿論のこと、生徒の人権意識に欠ける言動をそのままにしない感覚を持ちたい。

2 特別活動、部活動等への主体的な取組及びリーダーの育成

○教育目標に掲げた「地域社会や国際社会に貢献できる、調和のとれた創造的な人間の育成」のための具体的な手段である国際交流・海外語学研修・リーダー研修・海外科学研修等のほとんどがコロナ禍により2年連続で中止、変更を余儀なくされた。今年度末にあっても、状況に改善は見られないため、令和4年度も引き続き、ICT活用など様々な手段を工夫し、単に語学力の向上にとどまることなく、国際理解教育を推進していく。

3 開かれた学校づくり、安心・安全な学校づくりの推進

○新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、ICTを効果的に活用するなど、従来どおりの手法に工夫を加え、本校の魅力を効果的に発信していく。

○学科や教育内容を十分理解しないで入学してくることで起きる不適応をなくするための周知充実

4 確かな学力の育成、学力保障の推進

○新学習指導要領の本格実施を迎え、教育課程と教育活動、評価法等をPDCAサイクルにより継続的に検証することとなる。教務課を中心に、各教科・分掌でさらなる検討を重ねていくことが求められる。

○共通テストを含めた入試改革の動向を分析し、これからの高校生に必要とされる学力や資質・能力を各教科で共有し、シラバスや授業改善に生かしていく。

○勉強の方法を確立できないまま入学してくる生徒が増加している中、学習方法に関する初期指導の充実と、課題が飽和状況にある現状を踏まえ、総量の把握をするとともに量から質への転換を図る。(量をこなすために解答を写して提出)

5 これからの時代を生き抜く人材の育成

○「新学習指導要領の内容理解と教科横断的な学びを意識した教育課程案の完成」「観点別学習状況評価の導入を含めた授業改善につながる「市高型学習評価」の確立」は、新課程実施に伴い削除し、4に新項目を立てた。

○一人一台端末の年度内導入を控え、学習効果のより高い活用法を検討する。

6 キャリア教育、進路指導

○対面形式のキャリア教育や進路指導に関しては、コロナ禍においても実施可能な形に工夫する必要がある。

○大学進学希望者がほとんどではあり、その志望を安易に変えない指導は必要だが、短大・専門・就職希望の生徒にも居心地の良さを感じられる指導が必要。

7 科学探究科の指導の充実と第3期に向けての対応

○中間評価で指摘された事項をもとに、第2期ISEPの活動を一層充実させるとともに、第3期に向けたPDCAサイクルをしっかりと回していく。「静岡市との連携強化」、「適切な評価法の開発」等の課題解決、コンテストの受賞や進学実績といった目に見える形としての成果、教員の指導力向上を念頭に置いた職員研修、習熟度別授業に代表されるシステムの強化など、本校として取り組んでいく方向性は継続。

8 職員集団の組織性・協働性の向上と各職員の「主体性・視野の広さ・自己有用感」の醸成 令和2年度に同じ

○本校の課題であるワークライフバランスの向上、業務改善については継続して努力する必要がある。